

令和7年第2回仁淀川町議会定例会会議録（第3号）

令和7年3月7日（金曜日）

10時00分開議

11時56分閉会

出席議員（9名）

2番 議員	藤 堂 賢太郎	3番	〃	藤 原 大	
4番	〃	藤 崎 源 彦	5番	〃	大 野 直 孝
6番	〃	片 岡 智 準	7番	〃	竹 本 文 直
8番	〃	若 藤 敏 久	9番	〃	野 村 安 夫
10番	〃	大 野 弘			

欠席議員（1名）

1番 議員 岡 田 良 成

説明のため出席した者

町 長	古 味 実	副 町 長	竹 本 雅 浩
教 育 長	黒 川 一 彦	総 務 課 長	大 石 浩 平
企画振興課長	荒 木 紀 和	農 林 課 長	田 代 秀 喜
町 民 課 長	井 上 竜 一	医 療 保 険 課 長	西 森 秀 成
健康福祉課長	日 浦 け さ お	建 設 課 長	神 岡 孝 司
教育次長補佐	吉 川 毅	仁淀総合支所長兼仁淀地域課長	片 岡 龍 也
池川総合支所長兼池川地域課長	井 上 健 一		

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 日 浦 嘉 平 書 記 田 村 沙 織

午前10時00分 開議

○議長 おはようございます。

ご報告申し上げます。議席番号1番、岡田良成君から欠席届が出ております。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回仁淀川町議会定例会を開議いたします。

直ちに会議を開きます。

それでは、これより議案の審議を行います。

日程第1、質疑を行います。

議案第6号についての質疑を許可します。質疑はありますか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第6号の質疑を終結します。

議案第7号についての質疑を許可します。質疑はありますか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第7号の質疑を終結します。

議案第8号についての質疑を許可します。質疑はありますか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第8号の質疑を終結します。

議案第9号についての質疑を許可します。質疑はありますか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第9号の質疑を終結します。

議案第10号についての質疑を許可します。質疑はありますか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第10号の質疑を終結します。

議案第11号についての質疑を許可します。質疑はありますか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第11号の質疑を終結します。

議案第12号についての質疑を許可します。質疑はありますか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第12号の質疑を終結します。

議案第13号についての質疑を許可します。質疑はありますか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第13号の質疑を終結します。

議案第14号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第14号の質疑を終結します。

議案第15号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第15号の質疑を終結します。

議案第16号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第16号の質疑を終結します。

議案第17号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。竹本文直君。

○7番 この最初のデイサービスセンターはどこになるのかお示してください。

○議長 執行部、答弁。日浦健康福祉課長。

○日浦健康福祉課長 ご質問にお答えします。

このデイサービスセンターは、建物とか施設を意味するものではありません。別途定めていきがいデイサービス事業等実施要綱に定めるいきがいデイサービス事業廃止に伴う、利用者の規定であるとか利用料の規定を削除するものになります。

以上です。

○議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第17号の質疑を終結します。

議案第18号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第18号の質疑を終結します。

議案第19号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第19号の質疑を終結します。

議案第20号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。若藤敏久君。

○8番 これは、本件は条例の一部になっとなやけど、条例やなしに、安居溪谷そのもの

の指定管理者が替わったと思う。これは今替わったのでしょうか。新たな条件とか、どういふふうに決まったのかというようなことを、前回と同じような感じに、条件で指定管理をしたのか、そこら辺ちょっと教えてください。

○議長 執行部、答弁。井上池川総合支所長兼池川地域課長。

○井上池川総合支所長兼池川地域課長 若藤議員のご質問にお答えいたします。

これは条例改正ではなくて、指定管理のほうの件ということですね。現在の安居溪谷株式会社に指定管理委託しております内容と、新たな指定管理先の業者に替わっての委託内容というのは変わりはありません。

以上です。

○議長 ほかに質疑はありませんか。藤原大君。

○3番 内容と、金額も変わってないですか。

○議長 井上池川総合支所長。

○井上池川総合支所長兼池川地域課長 藤原議員のご質問にお答えいたします。

施設の宿泊等の利用料金につきましては、今回の条例で改正をさせていただいております。今回条例改正いたしました理由としましては、物価高騰とか、あと人件費の値上がりなどの影響により、経費が増加しております。収益確保のため、特に繁忙期などに利用料金が引上げ措置できるように、類似施設であります仁淀川町観光センターと内容を合わすような形で上限額の調整を図ったところです。

以上です。

○議長 藤原大君。

○3番 すみません、それは指定管理料の話。

○議長 池川総合支所長、井上さん。

○井上池川総合支所長兼池川地域課長 大変失礼いたしました。指定管理料につきましては、上限額、予算にも計上しておりますが、300万円ということで変えてございません。

以上です。

○議長 ほかに。竹本文直君。

○7番 この諸物価高騰の折、この値上げは仕方ないと思うんですが、ただ、1つ、今回指定管理が替わったことで心配されることがあります。というのは、その他の利用施設の中で、乙女と飛龍、ここは、前の安居溪谷株式会社単独ではなしに、安居溪谷株式会社と町と、それから第三者が協議の上で、飛龍は今、テントサウナを営業しているはずで

そして、飛龍のほうはレストランを、不定期ですけども、やっています。そこの辺りはそのまま引き継いでやるのかどうかということをお聞きします。

○議長 井上池川総合支所長。

○井上池川総合支所長兼池川地域課長 竹本議員のご質問にお答えいたします。

現在、新たな指定業者のほうと、乙女と、あと飛龍で今事業を行っていただいている業者さんと、交渉といたしますか、をしている段階だと理解しております。まだ引き続いてその業者さんが継続してやられるかどうかといったようなことは、町のほうにまだ報告は来ておりません。

以上です。

○議長 竹本文直君。

○7番 今、継続してやるかどうかの協議中ということのようですけども、乙女にしる飛龍にしる、見てみると、かなり個人的に投資をしております。ほんで、これが突然切られると、彼らは非常に損害を被るわけで、またそこに大きな問題が出てくる可能性があります。やっぱり事件を起こしたのは安居渓谷株式会社の代表なんですけど、乙女、それから飛龍を運営している方々は被害を被るような形なので、ぜひとも、私は問題ないと思うんで、継続して営業ができるように取り計らってほしいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長 井上池川総合支所長。

○井上池川総合支所長兼池川地域課長 現在、飛龍と乙女のほうで事業を行っていただいています業者さんと、あと、現在の安居渓谷株式会社の間での契約は1年契約になっております。ですから、今回新たに指定管理を受けました業者さんのお考えになってくると思いますので、ただ、役場のほうからも間に入って話はしていきたいと思います。

以上です。

○議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第20号の質疑を終結します。

議案第21号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第21号の質疑を終結します。

議案第22号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第22号の質疑を終結します。
議案第23号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第23号の質疑を終結します。
議案第24号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第24号の質疑を終結します。
議案第25号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第25号の質疑を終結します。
議案第26号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第26号の質疑を終結します。
議案第27号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第27号の質疑を終結します。
議案第28号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第28号の質疑を終結します。
議案第29号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第29号の質疑を終結します。
議案第30号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。藤原大君。

○3番 1点だけ、41ページのふるさと納税についてですが、ふるさと納税の今の業者の取り分は5%程度と聞いています。本年度の予算だと約2,000万円ですが、そうなると100万円分ぐらいしかかけられる予算がないということになると思います。100万円の人件費でどうやって盛り上げたらいいんかなって、ちょっとイメージが思い浮かばないんですけど、町側の意見を聞いてみたいと思います。

あと、100万円を外部に頼むよりは、町内の職員を使ってやったほうが効率がいいん

じゃないかなという提案です。

○議長 執行部、答弁。荒木企画振興課長。

○荒木企画振興課長 ご質問にお答えします。

このふるさと納税は、今までの実績見合いで一応予算額も設けておきまして、納税額の50%以内に事務費は抑えなさいということが大前提にございますので、想定で計算しますと、やはり約100万程度ということになってまいります。

今後については、やはり新たなふるさと納税の商品と申しますか、出すものを開発していく、出していただくようにお声をかけていただくというようなことで、納税額を増やしていく方向で、受けていただく事業者さんの取り分も増やしていただきたいということでございます。

それから、職員でというお話でございますけれども、一応今、町内でお手を挙げていただいている業者さんがございますので、3月うちにそのことにつきまして、そこに受けていただくかどうかを審議して、決めていただきたいという段取りに現在はしております。

以上です。

○議長 ほかに質疑はありませんか。竹本文直君。

○7番 当初予算で数点質問をさせていただきます。

まず、ページ41ページ、先ほどの質問と同じですが、ふるさと納税関係です。去年から500万減っています。おとしから言うたらかなり減っています。ここ数年で毎年減なんです。これは体制に問題があるのではないかと。

今、業者さんに委託してやってもらってますけれども、私の考えでは、この仕事は片手間のできるような仕事じゃない。よその自治体は最低でも1億円稼いでいるところがほとんどです。それは中には数十億、数百億もありますが、これは例外として、本当に情けないとしか言いようがありません。隣の越知町は、多くは七、八千万はいつているはずなんです。もう一度役場の中にそういう部署を新たに構えて、専門部署を構えて、本気で取り組む必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょう。

そして、関連というか、この当初予算には関係がないんですが、先日、移住された方、そして移住希望者からの声で、現在の移住担当者への不信感が非常に強い。内容は具体的には申しませんが、簡単に言うと、相談当初に受けた話と、回を重ねるごとに内容が変わってくると。非常に不信感、これ1人ではありません。数人です。ここの部署も長い間同じ担当者がやっておりますが、もう一度体制を見直す必要があるんじゃないですか。

お伺いします。

そして、ページ79、老人福祉費の18節の高吾北広域特別負担金9,000万、これ高吾北へ特別に、今回これだけお金が不足したから負担してちょうだいということで負担するんですけれども、なぜ不足したかの内容が町民には全く分からないと思います。やっぱりこの辺りは丁寧に説明する必要があるというふうに思います。

それから、ページ91、4款衛生費、4目の環境衛生費の中で、今回、前から要望したことがあるんですが、住宅用太陽光発電の補助がやっと取り組むということですが、説明によると、県の窓口を行う、県の補助金をここで受け付けてやりますよということですが、他町村を見ると、県の補助金、国の補助金プラス町独自の補助金というものを出している町村が多々あります。町独自の予算を組む予定はございませんか。

また、この補助対象ですけれども、説明によると、蓄電池、V2Hシステムは対象になっていると思うんですが、V2Xシステム、電気自動車を非常時に家庭用電源に使えるシステムは対象になっているのかいないのかをお伺いします。

それから、ページ107、6款商工費、2目の観光費、観光協会補助金ですけれども、年々補助額は増えておりますが、正直言って、内容が伴っているのか。いろんな新しい試みはされているのは承知しています。けれども、観光客が来るのは土日、休日が多いはずですが。なのに、うちの観光協会は土曜、日曜が定休日なんですね。これも以前から申し上げておりますが、ほんで、観光客は困って役場へ電話してくる。ほいたら、専門外の日直が対応しなければならない。これはちょっとおかしいと思います。

説明によると、職員の都合でということのようですけれども、やっぱりそこはかちっと土日は仕事してちょうだいよと。ほかの日に休みを取ってちょうだいよとするのが当たり前だというふうに思います。これから観光シーズンが始まりますが、本当に対応に困ることがあるんじゃないかと心配をしております。

以上、質問をいたします。

○議長 執行部、答弁。荒木企画振興課長。

○荒木企画振興課長 まず、ふるさと納税のことでお答えをさせていただきたいと思いません。

ご指摘のように、ここ数年、特にふるさと納税の額が少なくなっております。まだはっきりは決まっておりますけれども、また新たな事業所のほうにお願いする予定でもございます。それから、町のほうも、全然全てをお任せするというでもなくて、一緒に

なって取り組んでいきたいという思いもございますので、しばらくはちょっとそういった形で新たな体制を取りますので、様子を見ていただきたいという思いでございます。

それから、移住者の不信があるというようなお話のことですけれども、そういった不信感を持たれないように、内部でも情報の共有なりをして、また皆さんに、仁淀川町はいいところやと、行きたいというふうに、横のつながりで、そういった既に移住されている方からもお声上がるようなまちづくりにつながるように、職員でそういった取組をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長 井上町民課長。

○井上町民課長 竹本議員の太陽光発電設備の補助金についてのご質問に回答いたします。

全員協議会の説明でちょっと言葉不足でしたが、V2Hも補助対象になっております。

それと、町の継ぎ足しはないかということですが、いろいろ協議しましたが、まだなかなかこれに去年の実績で手を挙げるところも少ないということで、これやってない市町村もありますし、今ちょっと様子見というか、まだどんな具合になるか分らんので、町の補助はちょっと、そこまで検討はしておりません。今後の様子を見てまた検討したいと思います。

以上です。

○議長 西森医療保険課長。

○西森医療保険課長 ご質問にありました高吾北広域特別負担金についてですが、確かに住民等への周知はされておりましたので、今後、上層部と相談しまして、何らかの形で町民のほうに周知するような形を取っていきたいと思います。

以上です。

○議長 荒木企画振興課長。

○荒木企画振興課長 観光協会の件についてお答えをさせていただきたいです。

ご指摘の日曜日の取扱いにつきましては、以前から私もこれはどうにかせないかんという思いではございますけれども、やはりちょっと観光協会さんの人員の配置の問題で、ちょっとずっと来ておるのが現状でございます。例えば電話の転送とかいうようなこともちょっと考えたんですが、なかなかうまくいかないというようなこともございまして、例えば今後につきましては、スマホ等を持ってもらって転送するとか、ちょっとそういった細工といたしますか、というようなことも活用しながら、何とか今後できるだけ、できるだけ

というか、元の状態に戻していただくように、また観光協会さんとも協議をしていきたいというようなことをございます。

以上です。

○議長 竹本文直君。

○7番 寄附金のふるさと納税の件ですが、新事業者にまた委託をされるという話なんですけれども、先ほども言ったように、これ本当に片手間でできる仕事じゃないと思いますよ。今までも皆さんそれぞれ指摘しているとおりで。だから、よその自治体は専門部署をこしらえて、必死になって、予算獲得をしようと必死になってやっているんです。それができないというのはおかしい。

それから、移住の関係と、それからあとの答弁も想像どおりの優等生の答弁ですけども、観光協会の件にしろ、移住相談の件にしろ、観光客も移住者も、最初はというか、町外の方です。対象は。お客さんは。そういう方々が最初にこの町に対する不信感を持ったら、それがどれだけ拡散するかということを肝に銘じておかないかんと思いますよ。それは、今回、移住の件で相談した方は、まだ控えてますけれども、SNSでこういうことを流されたら、どれだけの影響があるか、想像はつくでしょう。

観光協会もそうです。ネットで見ても、観光協会の事務所がここにあるとあって、相談しようと思ったら閉まっていた。こんなところ二度と来るかいうて書かれたら、ごめんなさい、言葉悪いです。こんなところはもう二度と来ないというふうに書かれたら、これも大きな影響が出てきます。そういうことを含めて、もうちょっと真剣に町の将来を考えてほしい。

質問は以上です。町長、ちょっと一言答弁願います。

○議長 執行部、古味町長。

○町長 竹本議員の質問にお答えします。

まず、ふるさと納税の件なんですけど、今現在、人員不足、非常にいないということで、来年度は各支所から数名引っ張ってこんと業務が回らないような状況となっております。そういうことがまず克服されて、人員確保もできれば、そういうことも考えていかななくてはならないとは思いますが、かといって、全くふるさと納税業務についてタッチしていないというわけでもございません。担当職員もおって、やっておることですので、委託業者と一緒にふるさと納税業務をやっていて、業者の状況も見ながら、もうちょっと力を入れていかんといかんというようなことがあれば、また職員がもっと介入していくというようなことになろうかと思えます。

そして、移住の関係なんですけど、とにかく最初が肝腎と思います。SNS等の拡散などがあつた場合には、本当に大変なことになります。丁寧な対応に心がけるように、今後指導をしていきたいと考えております。

○議長 ほかに質疑はありませんか。藤崎源彦君。

○4番 予算書全体について私が見ていったのは、まず、前回の令和6年の予算と比較しながらずっと見ていったんですが、ちょっと分からないなというところが二十数か所あつたんですけど、これ一つ一つ質問はできないんで、5か所にちょっと絞つたんですけども、まず1つ目が、77ページ、そこの民生費のところですね。これの19、扶助費の中の障害者介護給付費と障害児介護給付費、これがかなり増額になっています。その理由をちょっとお聞きしたいと思います。

それと、2点目は101ページ、101ページの林業振興費ですね。これの負担金補助及び交付金、この花粉症から一番下の林業研修、これまでの金額、4,094万9,000円になるんですが、これをちょっとご説明いただきたいと思います。

次が115ページの非常備消防費で、一番下ですね。17番の機械器具費、これもかなりの金額になっていますが、これの説明をお願いしたいと思います。

続きまして、118ページ、118ページの防災対策費の18、負担金補助及び交付金の中の住宅耐震改修事業補助金、それから建築物耐震対策緊急促進事業費補助金ですか、この2つも金額がかなり増えてますが、これの理由をお聞きしたいと思います。

続きまして、121ページ、121ページの教育振興費ですか、これの13、使用料及び賃借料ですかね、これのパソコンリース料とシステム使用料、これがかなり増額になっていますが、これの理由を、まずちょっとこの5点をお願いしたいと思います。

○議長 日浦健康福祉課長。

○日浦健康福祉課長 ご質問にお答えします。

民生費の障害に関する予算のところです。障害者介護給付費、障害児介護給付費ともに障害の福祉サービスを利用した場合の給付費、町の支払う分になります。この件につきましては、利用者、サービスを利用する方が増えてきたことと、サービスの数自体も、件数自体も増えてきております。障害者につきましては、昨年度月当たり1,100万あたりであったものが、今年度、1,400万に増額しておりますし、障害児につきましても、昨年度45万から46万の月の請求であったものが、昨年10月からサービス利用する方が増えたことにより75万から80万近い請求になっておりますので、それに伴い、今年度予算につきまし

ては、両方とも増額して計上しました。

以上です。

○議長 大石総務課長。

○大石総務課長 ご質問にお答えいたします。消防費のことにつきまして、私のほうから説明させていただきます。

まず、非常備消防費の備品購入費でございますが、これは消防積載車2台の購入の経費になっております。消防積載車、またポンプ車合わせて30台近くの車両がございますので、優先順位をつけながら定期的に更新していきたいと考えておりました、2台で約3,200万円のものになります。

続きまして、防災対策費の補助金の耐震関係でございますが、まず、住宅耐震化促進事業でございます。これは個人の住宅の診断とか設計、あと改修工事を約20件ということで、この事業につきましては、去年の元旦の能登半島地震以来、かなり町民の関心が高くなってきております。そして、当初予算でちょっと賄い切れなくて、また、国の補正で手当てもつきましたので、増額をさせていただきました。そういったことも踏まえて、今回増額とさせていただきます。

次に、建築物耐震対策緊急促進事業でございますが、これにつきましては、少し全員協議会でもお話をさせていただきましたが、国道33号の沿線沿いということで、沿道建築物になります。国道33号は主要な物資配送ルートでございますので、そこで倒壊とか、そういったことで道路が寸断されるというのを防ぐために改修を行うものです。その部分が1件上がってきておりました、それが3,000万円ぐらいということでございます。

以上です。

○議長 田代農林課長。

○田代農林課長 藤崎議員のご質問にお答えします。

101ページの林業振興費の負担金補助及び交付金の花粉症解決に向けた緊急対策事業以下の説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

花粉症対策については、相ノ谷の地区のほうに、無花粉の苗を、母樹を育成するための施設を考えたいと思っております。その整備についての分になります。

続きまして、県産材の輸出促進事業になりますけれども、こちらはスタッドハウスのほうになります、一応国としてはタイを考えております。

続きまして、木質資源の利用促進事業費の補助金ですが、こちらは、今、林地残材が

ちょっと多く問題になっていますので、林地残材用の中間土場の整備と、それを集めたり、搬出するための機械を見ております。これは林産協同組合が共同利用することを考えております。

それから、林業労働者環境改善事業費補助金ですけれど、就労者の労働環境改善事業としまして、県からの補助金がありまして、昇給が後回しになるとかの分についてのキャリアアップ的なものを導入する事業として30万組んでおります。

それから、林業の研修支援事業費の補助金は、川と森さんが林業の研修生を充てる予定ではおります。こちらのほうは県の研修制度を使ったものになりまして、県が2分の1、町が2分の1の補助になる予定です。

以上です。

○議長 吉川教育次長補佐。

○吉川教育次長補佐 ご質問にお答えさせていただきます。

121ページ目の教育振興費の、まずパソコンリース料ですが、こちらのほうはWindowsのバージョンアップということになります。現在はWindows 10が入っているんですけども、学校のパソコンに入っているんですけども、そのサポートが切れるということで、今度11にバージョンアップしたいのですが、現在のパソコンが古くてバージョンアップできないので、今回リース料を計上させていただきました。

続いて、システム使用料ですが、こちらは現在使っている学校のiPadの効率的、安全な使用ということで、集中管理ソフトとフィルタリングソフトのほうを入れたいということで計上しました。なお、フィルタリングのほうは、児童生徒の分は無料なんですけども、教職員分が有料ということで計上しております。

以上です。

○議長 藤崎源彦君。

○4番 ありがとうございます。大体は分かりましたが、私が見た中で、先ほど二十数点って言いましたけど、とにかく多いのが委託料ですね。委託料が増えているのが非常に多いんですけど、これは総括してこういう理由だよというのがもしあれば、ちょっと一言お願いしたいと思います。

それと、私はもともと土木の技術屋でして、工事の請負費というところを結構見ていたんですけど、割合、例えば舗装工事にしても、金額が割と少ないなと思ってこれ見ていたんですけど、1つの例を挙げると、町道でかなり道が悪くなっているところが多い

です。僕が走って見ましたけど、本当に多い。

それで、部分的に舗装しているようなところ、部分補修でやっているところありますね。オーバーレイというか、そういうやり方やっているところが非常に多くて、昨日もちょっと坪井の話が出ましたけど、坂本から坪井へ上がっていく道にしても、途中から舗装をやり直してラインが入ってるんですけど、下のほうが本当に部分的な補修しかされてない。特にあの道路と、その上の上名・用居線の林道、こちらはかなり地滑りの影響を受けたことも含めて、地盤が下がっているところがあります。

さっき話した坪井へ上がる道にしても、舗装をやっているところでも、沈下して段差ができていたところもあります。これはあそこの坪井のテラスで経営されている方がちょっと話をしたのをちょっと聞いたんですけども、町外からもお客さん来られるんですけど、あそこの道についてはちょっと心配だという話がありました。

それで、上の町が購入した、購入というか、受け入れた施設ですよ。今改修やってますけど、あそこに行くにしてもあの道を通っていかないかと。そういったことも含めて、そういう舗装の手直しも重視してほしいというふうに思います。

ちょっと池川の支所長に聞いたら、あそこは予算化しているということなんで、今後進めてくれると思うんですけど、町道の舗装の状態、これはもう本当に巡回して、監視して、悪いところは直してほしいという思いでいます。

先ほどの委託料がいろいろと増えているという理由で、もし説明できるならお願いします。

○議長 執行部、答弁。大石総務課長。

○大石総務課長 ご質問にお答えさせていただきます。

委託料全般的なことではございますが、まず、人件費の高騰、企業の人件費の高騰が上げられると思います。それに見合った分の委託料の値上げ等が考えられるということで、来年度の地方交付税につきましても、一定、施設の維持管理に関する委託料などにつきましては、400億円の増額等となっております。また、そのほかにつきましても、様々な物価高騰であるとか消耗品等の高騰などによって上がってきているような傾向が見受けられます。

以上です。

○議長 神岡建設課長。

○神岡建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

舗装工事は非常に要望が多いです。それで、この路線を全部やるとかということとはなかなか決めづらくて、何路線かを分けて予算化しております。特に、町道ではあるんですけど、ちょっと穴が開いたりとかいうときに補修はしておるんですが、ちょっとへこんだだけで通れるところは後回しにはしております。

それで、舗装工事全体を直す場合に、メートル当たり2万5,000円、平米当たり8,000円ぐらい要します。200万の工事費で約80mぐらいしか行きません。本当は1路線ごとに整備していきたいんですが、路線数も多く、箇所数も多いので、なかなかできないもので、要望があったところを少しずつ直しているという状況です。

○議長 ほかに。藤原大君。

○3番 すみません、手短かにいきます。116ページの防災対策費の報酬と職員手当で、会計年度任用職員報酬302万6,000円、多分1人分やと思うんですが、期末手当とか全部出すと418万1,000円になります。会計年度任用職員、僕が調べた感じやと、最低の号給になるって書いているんですけど、何かすごい高いなという印象を受けています。ほかにも教育研究所費やったり学校管理費に会計年度任用職員いますが、大体の平均したらどれぐらいの年収になるものなんですか。

○議長 大石総務課長。

○大石総務課長 一般事務補助員の場合でございますが、人件費の最高で300万少し、強くなるのではないかと思います。それに合わせて、社会保障の部分の社保であるとか保険等が加算されますので、一般事務の関係で400万ぐらいではなかろうかと思います。

以上です。

○議長 暫時休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時09分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第30号についての質疑はありませんか。若藤敏久君。

○8番 ふるさと納税の件じゃけんど、荒木課長、ネットでワンストップで買うようなシステムにせんことには、何ぼやっても伸びませんよ。仁淀川町はネットでそのときに欲しかったもの買えんでしょう。分かる。それはそういうふうなことにせんと、さっき竹本議員からいろいろみんな質問しよって、答弁は優等生の答弁ができよったけんど、私は一般質問でも言うちゅう、そんなことは。しかし、あんまりというか、全くその後変わったこ

とはないろう。

町長も、何でかなって言うたら、人員がおらんが。役場の職員がほればおって、ふるさと納税を担当する人員ができんがか。担当者おるんやろ。いや、人数が、人員が不足してどうのこうの答弁やったき、これもまだ合点がいかんなど思ったんやけど、とにかく僕もこれ前、一般質問でやっちょるんで、くどくど言わんのやけど、直接この納税額増えたら、本当直接収入になるがやき、もっと本腰入れてやってください。

それと、農林課長、この間聞いたラオックスの件じゃけど、秋葉原がもう閉店になって、私が一般質問で、もうこれには見切りをつけなさいというて言うたら、あんたは仁淀川町の名前を売る端緒やから言うて、期待をしたような答弁が来たけど、駄目になったでしょう。ほんで、出展しちよる業者さんの品物はそのままになっちゅうき、それは早急に出展しよった業者さんに返さにかいかんけど、その在庫とか何とかの確認は取れたんか、返還はできるんか、ちょっとご答弁をお願いします。

○議長 荒木企画振興課長。

○荒木企画振興課長 ふるさと納税のことについてご回答させていただきます。

私もコンピューターのことはなかなかちょっと不慣れなもので、すみません、詳しいことはあれなんですけども、一応全国の大きなサイトの中で選んで買えるというような仕組みに参加は当然しておるわけなんですけれども、やはり全国の市町村、いろんな企業さんがある中で、その中で仁淀川町の物品を選んでいただくという、どう見せていくかということについては、なかなか難しいところがあるのかなという部分があります。真摯に受け止めまして、頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 田代農林課長。

○田代農林課長 若藤議員のラオックスの件についてお答えさせていただきます。

9月議会だったと思うんですけど、継続をさせていただきたいということでお話をさせていただいたところなんですけれど、現在、事業者のほうからも、今後についての意向で、更新をしないということで、年内で出展をやめております。

商品につきましては、今現在、順次役場のほうに返品されてきておりますので、数量等を確認しまして、早急に対応させていただきたいと思います。

○議長 ほかに質疑はありませんか。片岡智準君。

○6番 個別の質問ではなくて、いわゆる総括みたいな感じでの問い1点だけさせていただきます。

町内を大まかに、私はこの5年間ぐらいの間で12万5,000ほど走っています。山の12万5,000いうたらかなりの走行距離で、ほとんどのところ行っているんですよ。そしたら、何を感じるかということなんですが、私が感じているのは、地域長さんか、あるいは地区長さんか分かりませんが、小うるさい、そういう区長さん、地区長さんがおられる地域は、道もきれいで、すぐに早くきれいに整備されています。それはどういう意味か、私は真偽のほどは分かりません。分かりませんが、いろんなことを苦情言えばすぐやってくれる、そうじゃないところはいつまでもほったらかす、そういうのが実態としてあるんじゃないかなというふうに思います。

物のついでで、うちの話なんですけども、うちの水道は約1年以上前から2か所ほど水が出ません。原因は、下のほうから漏水をしようたいうことでチェックをしましたけど、原因が不明ということで、その手前付近のところへ、うちの、私のガレージなんですけど、ガレージの下に穴開けて、そこにバルブをつけてしてみたら、水が止まりました。しかし、うちの水も4か所止まっています。それを、現状は、ちょっと近所の人に、ちょっとこれ何してつないでないということで、水を止めていただいて、結果的には今2か所になっています。それでもやっぱり2か所水が出ないということは不便です。けど、1年以上たちますけど、もうそろそろするかなと思いましたが、まだそういう状態が続いております。

そういったことは一事が万事かな的にも思いますが、少なくとも、苦情を言うところも言わないところも、やはりそういうのを聞いたらすぐに対処してほしい。やはり気持ちの問題なんです。要はやる気を出していただきたいというのが最後の私のお願いです。

以上です。

○議長 執行部、何か。神岡建設課長。

○神岡建設課長 ただいまのご質問にお答えします。

区長さん、地域長さんの苦情というか、要望が何度もあれば、現場へ行って、やっぱり早く直すことはあるかもしれませんが、そこだけをやっているというつもりはないんですが、一応平等に危険度とか見て、決定してやっているつもりではあります。そう見えるとちょっとあれなんですけれども、それから、水道の件については、ちょっと今確認してありませんが、またもう一度水道係のほうに伝えて、どういうふうになっているか聞いておきますので、すみません。また対処したいと思います。

以上です。

○議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第30号の質疑を終結します。

議案第31号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第31号の質疑を終結します。

議案第32号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第32号の質疑を終結します。

議案第33号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。竹本文直君。

○7番 介護保険で1点だけ質問をさせていただきます。

80ページ、介護予防事業費の中の2目一般介護予防事業費が前年度に比較して652万9,000円減額になっているんですが、この要因を教えてください。

○議長 日浦健康福祉課長。

○日浦健康福祉課長 ご質問にお答えします。

これにつきましては、来年度より重層的支援体制整備事業交付金という一括交付金のほうを活用するようにしております。そのため、その交付金の対象になる事業につきましては、一般会計のほうに移させていただきました。この一般介護予防事業費のほうから、該当する部分につきましては、主にフレイルサポーターの養成であったり、パワーリハのサポートである業務についての予算について、一般会計のほうに移しましたので、こちらのほうは減額になっております。

以上です。

○議長 竹本文直君。

○7番 そしたら、来年度から、今の説明によると、介護予防的な活動を介護予算から一般会計に移したと。それで、その内容がフレイルも含んでいるというご答弁だったと思うんですけど、なぜ介護保険から一般会計へ移ったのかというのは、そこはどのような理由なんでしょう。

○議長 日浦健康福祉課長。

○日浦健康福祉課長 ご質問にお答えします。

フレイルに関する部分全てが移ったわけではないのはお伝えしておきます。重層的支援体制整備事業交付金の対象について細かく決まっております、一般介護予防事業全てが

該当にはならないので、該当する部分だけ移して、該当にならない部分は従来どおり介護保険会計のほうに残しました。

以上です。

○議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第33号の質疑を終結します。

議案第34号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第34号の質疑を終結します。

議案第35号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第35号の質疑を終結します。

議案第36号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第36号の質疑を終結します。

議案第37号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第37号の質疑を終結します。

議案第38号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第38号の質疑を終結します。

ここで、議案第20号について、藤原議員の質問において執行部より答弁抜かりがあったようでございますので、答弁をさせていただきます。井上池川総合支所長。

○井上池川総合支所長兼池川地域課長 大変申し訳ございません。先ほど議案第20号で藤原議員のほうから、議案第20号の仁淀川町安居溪谷森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての中で、藤原議員のほうから、新たに指定管理者がなったときに、現行の指定管理者にお支払いしている指定管理料と違いが出るのかといったようなご質問だったと思います。それに対しまして、私のほうから、今回、令和7年度の当初予算に上限300万円の予算を計上させていただいておりますと、同額の300万円を計上させていただいておりますといったようなご回答をさせていただいております。

ただ、これは予算上、上限300万円を計上しているということでありまして、実際の委託料となりますと、この3月議会で一般会計予算議決後に指定管理者の方と町の間で年度協定というのを結ばさせていただきます。その年度協定を結ぶ中で、両者で協議の上で指定管理料が決定いたしますので、実際、今の指定管理者と結ばさせていただきます指定管理料と、来年度、新たな指定管理者の方との委託料には差が生じてくる可能性もございますので、これが議決後になります。年度協定の協議をさせていただきますのがこれからとなりますので、まだ委託料は決定しておりません。

以上です。

○議長 これ以て質疑を終了します。

暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、これより討論・採決を行います。

議案第6号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第6号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については原案どおり可決されました。

議案第7号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第7号、仁淀川町土佐和牛生産振興対策事業資金供給基金条例については原案どおり可決されました。

議案第8号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第8号、仁淀川町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第9号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第9号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第10号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第10号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第11号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第11号、仁淀川町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第12号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第12号、仁淀川町税条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第13号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第13号、仁淀川町手数料徴収条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第14号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第14号、仁淀川町スクールバスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第15号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第15号、仁淀川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第16号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第16号、仁淀川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び仁淀川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第17号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第17号、仁淀川町デイサービスセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第18号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第18号、仁淀川町長寿祝金等支給条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第19号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第19号、仁淀川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第20号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第20号、仁淀川町安居溪谷森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第21号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第21号、仁淀川町観光センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第22号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第22号、仁淀川町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第23号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第23号、仁淀川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

議案第24号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第24号、仁淀川町池川地域林業総合支援事業フォグ施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例については原案どおり可決されました。

議案第25号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第25号、令和6年度仁淀川町一般会計補正予算(第7号)については原案どおり可決されました。

議案第26号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第26号、令和6年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については原案どおり可決されました。

議案第27号について討論はありませんか。

（「なし」の声）

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第27号、令和6年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第3号）については原案どおり可決されました。

議案第28号について討論はありませんか。

（「なし」の声）

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第28号、令和6年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第2号）については原案どおり可決されました。

議案第29号について討論はありませんか。

（「なし」の声）

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第29号、令和6年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については原案どおり可決されました。

議案第30号について討論はありませんか。

（「なし」の声）

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第30号、令和7年度仁淀川町一般会計予算については原案どおり可決されました。

議案第31号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第31号、令和7年度仁淀川町国民健康保険特別会計予算については原案どおり可決されました。

議案第32号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第32号、令和7年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計予算については原案どおり可決されました。

議案第33号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第33号、令和7年度仁淀川町介護保険特別会計予算については原案どおり可決されました。

議案第34号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第34号、令和7年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計予算については原案どおり可決されました。

議案第35号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第35号、令和7年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計予算については原案どおり可決されました。

議案第36号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第36号、令和7年度仁淀川町簡易水道事業会計予算については原案どおり可決されました。

議案第37号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第37号、令和7年度仁淀川町農業集落排水事業会計予算については原案どおり可決されました。

議案第38号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第38号、財産の取得については原案どおり可決されました。

以上で討論及び採決を終了いたします。

日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員の派遣については、会議規則第127条第1項の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいまの議員派遣に関し変更等があった場合は、議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣に関し変更等があった場合の措置については、議長に委任することに決定しました。

日程第4、委員会の閉会中の継続審査、調査についてを議題といたします。

各常任委員長、特別委員会の委員長から、委員会の審査、調査の件、特定事件の調査事項について、仁淀川町議会会議規則第74条の規定により、お手元にお配りした申出のとおり、閉会中の継続審査、調査の申出があります。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会、特別委員会の委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定しました。

藤原大君。

○3番 継続的な議会改革調査特別委員会の設置をたく、動議を提出します。よろしく

お取り計らいをお願いします。

○議長 ただいま藤原議員より、継続的な議会改革調査特別委員会設置について動議が提出されました。

この動議に賛同する議員はおられますか。

1名以上の賛同者がおられますので、この動議案を議題として、提出者の説明を求めます。藤原議員、内容の説明をお願いします。

○3番 継続的な議会改革調査特別委員会案。

地方自治法第109条第4項及び委員会条例第6条より、継続的な議会改革調査特別委員会の設置を提案します。

名称は議会改革調査特別委員会とし、設置の理由とするものは、日々激変する社会情勢等に当町議会が取り残されないよう、現在に適応した議会の形を継続して議論していくというものです。

目的としては、議員の成り手不足の解消、デジタルトランスフォーメーション等の活用によるペーパーレス化を含めた効率化、事業継続計画（BCP）の策定、町長選挙と議会との同時選挙、議員報酬の見直し等ありますが、議会を時代にマッチさせ運営していくことに関して、全てが目的となります。

定数は5名を検討しており、委員長、副委員長、委員、オブザーバーとして議長に入っ

ていただきたいと思います。

調査期間としては、この段階では特に定めてはおりません。時代や町民のニーズに対応していくことの議論を恒久的に継続していくことが大事だと考えております。

現在の任期はあと1年を切っており、すぐに改革の検討を行う時間はあまりありませんが、次の任期が始まる前にすぐ対応できるよう、議論する場、すなわちこの調査特別委員会を今設置しておくことが必要だと考えております。同僚議員の皆様、ご賛同のほう、何とぞよろしくをお願いします。

○議長 これで提出者からの動議案説明を終わります。

これから動議案に対する質疑を認めます。質疑はありませんか。若藤敏久君。

○8番 全く寝耳に水の話で、うろたえて、どういう意味か分かりませんが、ただ、今、藤原議員の説明の中にあった、今後こういったことを検討していくという中に、町長、そして議員の同日選挙というのがございましたが、この同日選挙は絶対にやったら駄目です。実際やっている佐川町と越知町は、そこへ行って聞いてみてください。これだけはやるも

んじゃないということがありましたんで、そのことは今の藤原議員に一言、その内容の中にあつたから、この場で申し上げておきます。

以上です。

○議長 藤原大君。

○3番 説明の中に入れてました同時選挙なんですけど、2年前の議員研修で美浦村のほうに研修行かせてもらいましたが、議員研修の結果でも、今すぐちょっと開催できるようなものではないという結論が出てたと思いますので、これをやるために議会改革調査委員会をつくるというものではなくて、そういうのを検討していく会をつくりたいと思っております。

○議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。

それでは、この動議案に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

それでは、この継続的な議会改革調査特別委員会設置についての動議案の採決をいたします。この動議案に賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数。したがって、この継続的な議会改革調査特別委員会設置の動議案については可決されました。

それでは、可決となりましたので、暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午前11時55分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

継続的な議会改革調査特別委員会の委員長は藤原議員、副委員長は竹本議員、委員に大野議員、それから藤堂議員、藤崎議員の5名となりましたので、報告をいたします。

なお、先ほど報告しました休会中の委員会の継続審査、調査に、この継続的な議会改革調査特別委員会も今議会閉会后から追加適用となりますので、申し添えます。よろしくお願ひします。

暫時休憩します。

午前11時56分 休憩

午前11時56分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日、本会期の日程は全て終了しました。会議を閉じます。これで令和7年第2回仁淀川町議会定例会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

午前11時56分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

仁淀川町議会議長

仁淀川町議会議員

仁淀川町議会議員